

「総合的な学習の時間」のこれまでの成果と今後の課題

—小学校における「総合的な学習の時間」を中心にして—

勝 田 み な

<摘 要>

平成 10 年（1998）の学習指導要領の改訂において、「総合的な学習の時間」が創設され、各学校が地域や学校、児童の実態等に応じ、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行うようになった。平成 15 年（2003）には学習指導要領の一部を改正し、平成 20 年（2008）に教育課程における位置付けを明確にした。平成 29 年（2017）には、新学習指導要領改訂の基本的な考え方として、「総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとする」とともに、各教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力を育成する」を示した。

本稿は、総合的な学習の時間（主に小学校）の創設からこれまでをふりかえり、その成果と今後の課題を探る。

キーワード：総合的な学習の時間 新学習指導要領 主体的・対話的で深い学び 探究的な学習

はじめに

1980 年代に入ると学校教育において、いじめ・不登校などさまざまな問題が出てきた。そこで、1980 年度から施行された学習指導要領による教育方針として、ゆとり教育が始まった。それまでの教育が詰め込み教育と呼ばれ、例えば試験が終了すれば学んだことを忘れてしまうと批判を受けたことが、ゆとり教育実施理由のひとつと考えられた。1990 年代には、第 2・第 4 土曜日が休日となり（2002 年には完全週五日制）、小学校の第 1 学年及び第 2 学年は教科「生活」を新設して、自立への基礎を養っていくことが趣旨であり、気付きを大切にしてきた。

また、平成 10 年（1998）の学習指導要領の改訂で新たに設置された科目として、「総合的な学習の時間」が創設され、平成 14 年（2002）から全面実施になった。創設時は、「小学校学習指導要領第 1 章総則」の中に総合的な学習の時間の取扱いとして位置付けられ、総合的な学習の時間の趣旨やねらいなどについて定めてきた。各学校は、「地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うもの」として、小学校の第 3 学年～第 6 学年で実施された。知識の習得だけでなくその知識をどのようにして活用して課題を解決するのかが問われ、答えを導くための方法や考えを説明するのかがという学力を養うための総合的な学習の時間である。

平成 15 年（2003）に学習指導要領の一部改正を行った。一部改正の内容として、総合的な学習の時間の一層の充実をめざすため、①各教科等の知識や技能等を相互に関連付けること、②各学校における目標・内容の設定と全体計画の作成、③教師による適切な指導や教育資源の活用、などが挙げられた。総合的な学習の時間は、さらに平成 20 年（2008）には、教育課程における位置付けを明確にし、各学校における指導の充実を図るため総則から取り出し、新たに第 5 章として位置付けることになった。

創設時から約 20 年が経ち新学習指導要領改訂は、平成 28 年（2016）12 月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を踏まえて行われた。平成 32 年（2020）に新小学校学習指導要領が実施されるが、総合的な学習の時間（主に小学校）の創設からこれまでの成果と今後の課題を探る。

1. 総合的な学習の時間の創設の背景（平成 10 年 1998）

「失われた 10 年」と呼ばれる 1990 年代は、若者のニートやフリーターが急増し、中高年は将来の不安を抱え世の中は少子高齢化が進んできた。就職困難な状況が続き、ニートやフリーターが増加する中で、教育界においても「学力低下」、「新しい荒れ（ごく普通の子どもがあるとき突然、暴れ出したり暴力をふるったりする）」が話題となり、小学校では「学級崩壊」が問題になった。勉強しない子どもたちが増えてきたのだが、長期に渡った不況の影響でリストラが進んだため、終身雇用や年功序列の機能が崩れたのだ。背景には学歴社会が崩れてきた点が考えられる。

学校内では学級崩壊が起り、生徒が教師の指導に従わないクラスが増え始めた。学級崩壊対策のひとつの方法としてゆとり教育と呼ばれた教育の導入は、詰め込み教育と言われた方針から転換し、授業時間と授業内容を減らしたり、体験学習を多く取り入れたり、中でも第 2・第 4 土曜日が順次休日となったりして、新しい学力観のもと、生きる力を育むために必要になった。

従来の教科枠を超え、「総合的な学習の時間」の創設が提言された。平成 10 年（1998）の教育課程審議会答申において、「各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開できるような時間を確保。社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等を越えた横断

「総合的な学習の時間」のこれまでの成果と今後の課題
—小学校における「総合的な学習の時間」を中心にして—

的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保」であった。

原子（2013）は、「当初は学校現場に多くの混乱を与えることになった。理念先行で、その目的や意義について、現場への意識徹底がなされておらず、各学校に指導方法や指導内容が全面的にゆだねられていたため、学校現場はその準備に多大なる負担を負うことになった。計画を立てることで、あるいは体験をさせるだけで手いっぱいとなり、現実には思ったような学習効果が上がらないといった学校も多く、また、教員個人にすべてが任されてしまう学校などもあった」と述べており、学校が抱える問題がクローズアップしてしまい、各学校の混乱が一部では起きてしまった。

2. 学習指導要領の一部改正（平成 15 年 2003）

完全学校週 5 日制が実施され、学習内容を 3 割減（小中学校）、成績評価は絶対評価の導入になった。総合的な学習の時間は、平成 14 年度（2002 年度）には完全実施になった。その趣旨に即して創意工夫しながら実践に取り組んでいた。初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（2003）では実施にあたり難しさも指摘された。例えば、「各学校において具体的な目標や内容を明確に設定せずに活動を実施、必要な力が児童に付いたか否かへの検証・評価が十分行われていない、教科との関連に十分に配慮していない、教科の時間への転用など、改善すべき課題が出てきた」状況にあった。

総合的な学習の時間の現状と課題、改善の方向性（2006）では、「現状としての趣旨は、各学校が、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこととし、ねらいを挙げた。それらを踏まえた上で、目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度などは各学校で設定していた。課題としては、大きな成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られるため、ねらいを明確化するとともに、児童に育てたい力や学習活動の示し方を検討する必要がある。また教科の補充・発展学習や学校行事などと混同された実践が行われている例もあり、関連する教科内容との関係の整理、特別活動との関係の整理を行う必要があった」とされた。

そこで、平成 15 年（2003）12 月に学習指導要領の一部改正をした。これは、総合的な学習の時間の一層の充実をめざしたことが挙げられ、具体的には、「①各教科等の知識や技能等を相互に関連付けること、②学習や生活に生かし総合的に働くようにすること、③各学校において総合的な学習の時間の目標及び内容の設定とともにこの時間の全体計画を作成する必要があること、④教師が適切な指導を行うとともに学校内外の教育資源の積極的な活用などを工夫する必要があること」について学習指導要領に設定した。

以上のことから、各学校での内容の検証や指導する教員の役割・責任がはっきりとされてこそその「総合的な学習の時間」の取り組みの位置付けと意義を明確に意識づけられることが求められる

たと言える。

3. 現行の学習指導要領改訂（平成 20 年 2008）

平成 20 年に 7 回目の学習指導要領を改訂し、小学校では国語、社会、算数、理科、体育の授業時間が 6 年間で約 1 割増え、小学校 5・6 年生には新たに外国語活動の授業時間が新設された。ゆとり教育で誕生した総合的な学習の時間は、週 1 時間ほど減らされ、6 年間の授業時間数は 430 時間から 280 時間になり 150 時間減った。この改訂で、授業時間数は小学校 1・2 年生で週 2 時間、小学校 3～6 年生で週 1 時間増えた。教科書のページ数も増加し、特に小学校では理科で約 37%、算数が約 33% 増え、理数系の力を伸ばすことに重点が置かれた。また、言語活動や伝統文化に関する教育の充実もめざした。2007 年から「全国学力・学習状況調査」が行われ、調査結果が都道府県別に公表され、各学校は対応に追われた。

(1) 第 5 章総合的な学習の時間

総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確にし、各学校における指導の充実を図るため、総合的な学習の時間の趣旨等について総則から取り出し、新たに「第 5 章 総合的な学習の時間」として独立した。「総合的な学習の時間」では、教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について探求的な学習を行うことをめざしており、そして、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する」資質や能力及び「主体的、創造的、協同的に取り組む」態度を育成していくことを求めている。「生きる力を育む」という理念は創設当時から受け継がれてきているのだ。

では総合的な学習の時間は、なぜ必要なのか。その問いに藤上（2012）は、「子ども達は、現代社会の中で、強くたくましく生き抜いていくことができるようになるためです」と応えた。すなわち、どのような状況にも臆することなく自分を生かそうとすること、情報があふれている現代において視野を広げて何が正しいのかを判断し行動に移していけるようにすることである。まさに未来を切り拓くために、自分自身について、仲間との学びについて、各教科での学びにおいて必要なものを選んだり組み合わせたりしながら成長できる時間である。

尾崎（2014）は、「OECD の分析をもとに、日本が PISA ショックから立ち直ったのは、総合的な学習の時間と全国学力・学習状況調査を組み合わせた取り組みが功を奏したのではないかとする」と述べ、2000 年から段階的に始められた総合的な学習の時間が一定の効果を上げていることを強調した。そして、全国学力・学習状況調査の結果からも、総合的な学習の時間を積極的に取り入れた学校（秋田県でその結果が顕著）では、成績面での効果が見られた。無解答率や平均正答率（特に B 問題）の差が大きいことから、総合的な学習の時間の取り組みの差として表れた。問題解決スキルの育成は、各教科と総合的な学習の時間の両方において行われており、自分

「総合的な学習の時間」のこれまでの成果と今後の課題
—小学校における「総合的な学習の時間」を中心に—

で課題を立てて、情報を集めて整理し調べたことを発表する学習活動が身に付いてきている結果だと考えられる。

池上（2014）は、総合的な学習の時間を教える教師について、「年を重ねるごとに先生たちの努力によって本来の趣旨にふさわしい、科目横断的な授業や自ら考える授業が増えていきました」と述べており、学校の実態に応じた学習活動を行うため、どのようなことを教えるとよいのか、教師が混乱を招かないよう文部科学省から例を示すなど対策を講じ、総合的な学習の時間は創意工夫によって教師も共に学び、その結果、力量のある教師が育ってきたとも言える。

金子（2002）は、『総合的な学習の時間』を導入した結果として、授業プランの創意工夫や教師間の情報交換の機会が増えたといったメリットを感じている教師が多い。しかし、その一方で、負担増や教師間の負担の差を感じたり、テーマ設定や具体的な実施の仕方に悩む教師も多いことがわかる」と述べた。現場の教師の声に耳を傾ける形で、一部改正や教育課程での位置付けでは、内容の改善が行われた。具体的には、①探究的な学習や協働的な学習とすること、②体験活動と言語活動の充実、などが挙げられた。以上の点は、総合的な学習の時間の目標にもある「自己の生き方を考えることができるようにすること」をめざしていることになり、各学校において創意工夫して実践していくことが求められた。

（2） 現行の総合的な学習の時間の位置付けと成果と課題

創設当時は総則の一部であったのが、総合的な学習の時間の必要性和重要性の再確認と教育課程での位置付けの明確や、横断的・総合的な学習や探究的な学習の明確化が提言された。教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協働的な学習とすることが重要であることを明示した。

千葉（2010）は、「体験的に学び追求する中で、現代社会の課題と自分とのかかわりを発見し、一人ひとりが自らの問題解決で働きかけ、自分を発揮し、且つ新たに見出していく学習」と述べているように、正解のない課題に対して未来を切り拓くために、各学校の目標に照らして計画を立て、具体的な実践を行い、評価をもっていくことが求められた。総合的な学習の時間の授業で大切にしたい点は、子どもたち一人一人が主役となる学習である。学校や学級内で子どもたちが支え合える環境のもとで、総合的な学習の時間が成立していくのである。

現行の目標は、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」である。各学校においては、第1の目標を踏まえ、総合的な学習の時間の目標が定められたのである。

平成28年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」において、総合的な学習の時間についての成果が示された。それは、前述の尾崎同様、「全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な

学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童・生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割は PISA における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD をはじめ国際的に高く評価されている」と成果が表れた点を報告した。

平成 20 年（2008）の改訂において、①探究的な学習としての充実、②学校間の取組状況の違いと学校段階間の取組の重複、③体験活動と言語活動の充実が内容取扱いの改善項目として挙げられたが、学校全体として組織的に取り組み、実施状況について点検・評価が効果的に進められたことで、成果が表れたと言える。一方で課題としては小学校では、①総合的な学習の時間で育成する資質・能力について、②探究のプロセスに関することであった。

4. 新学習指導要領（平成 29 年（2017）3 月公示）

新学習指導要領が平成 28（2016）年度に公示された。約 10 年ぶりに新学習指導要領が全面改訂されることとなり、小学校は平成 32 年度（2020 年度）、中学校は平成 33 年度（2021 年度）、高等学校は平成 34 年度（2022 年度）以降になる予定である。ICT 活用教育や主体的・対話的で深い学びの実現（いわゆる「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）を取り入れ、小学校 5～6 年生では英語を正式な教科として位置付けた。英語教育を強化し、国際的に活躍できる人材を育成するためである。

(1) 新学習指導要領

① 目標

改訂の基本的な考え方は、「総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力を育成する」である。新学習指導要領では目標を「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することをめざす。(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う」とした。目標には、資質能力の 3 つの柱ごとにめざすことが記されている。

渋谷（2017）は、「児童は、学ぶことの意味や意義を考えたり、学ぶことを通じて達成感や自

「総合的な学習の時間」のこれまでの成果と今後の課題
—小学校における「総合的な学習の時間」を中心に—

信をもち、自分のよさや可能性に気付いたり、自分の人生や将来について考え、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげていく」と述べている。これまでも目標として示してきた、「横断的・総合的な学習や探究的な学習」を踏まえて、児童が課題解決、自己の生き方を考えていく中で探究的な見方や考え方が、確かなものになっていくのである。

② 「探究的な学習」の一層の充実

総合的な学習の時間の学習指導の基本的な考え方として、小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編（2008）では、「児童の主体性の重視、具体的で発展的な教材、適切な指導の在り方がある」と記してある。教師が、「児童のもつ本来の力を引き出し、それを支え、伸ばすように指導していくことが大切」と児童のよさや可能性を引き出し、伸ばすことによって肯定的に見ていくことが重要になってくる。また、教材は、「適切な教材が用意されていることが欠かせない点であり、実際の生活の中にある問題や事象を取り上げることが効果的」と言われており、身近にある具体的な教材、発展的な展開が期待される教材であることが望まれる。

総合的な学習の時間の目標を実現するために、「探究的な学習」の一層の充実を求められているのだが、具体的な学習指導のポイントの一つとして、「学習過程を探究的にすること」について示してみる（総合的な学習の時間編 2008）。「探究的な学習をするためには、①『課題の設定』→②『情報の収集』→③『整理・分析』→④『まとめ・表現』』といった探究のプロセスを通して資質・能力を育成」する。「こうした探究の過程は、いつも①～④が順序よく繰り返されるわけではなく、順序が前後することもあるし、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もある」とあり、教師がこの流れのイメージを持つことによって、探究的な学習に必要な指導性を発揮することにもつながる。そして、この探究の過程は、何度も繰り返されて高まっていくのである。

各学校が目標を実現するにふさわしい探究課題を設定することになり、渋谷（2017）は、探究課題の例として、「現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題として、地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）など。地域や学校の特色に応じた課題として、町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人びとや組織（町づくり）など。児童の興味・関心に基づく課題として、実社会で働く人々の姿と自己の将来（キャリア）など」を紹介している。探究課題の解決においては、各教科等の資質・能力が繰り返し、何度となく活用・発揮されることが想像できる。

③ 主体的・対話的で深い学びについて

田村（2017）は、最重要ポイントである「資質・能力」について、「学習プロセスが充実することこそが、資質・能力の育成に結び付く」と述べ、無藤（2017）は、「資質・能力に共通する要素は、知識に関するもの、思考や判断、表現等に関わる能力に関するもの、情意や態度等に関するもの」と述べており、総合的な学習の時間があったからこそ資質・能力についてさまざまな意見が発信され、各教科等の中でも重要な要素として示した。そして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を行い、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの軸と

なるよう総合的な学習の時間の目標の改善で掲げられることになった。このカリキュラム・マネジメントは新学習指導要領改訂のキーワードになっており、教育課程の総則と総合的な学習の時間の関係が非常に深くなったことが挙げられる（田村 2017）。

(2) 自己の生き方を考えていく

自己の生き方を考えることは、小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編（2017）では、「一つは人や社会、自然の一員として、何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えることで、低学年における生活科の学習の特質からつながってくる部分でもある。二つは自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくことである。三つ目はこれら二つをいかしながら学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることである（一部抜粋）」と三つの考えを提示した。

自己の生き方を考えていくには、キャリア教育と関連付けて、探究活動と自分自身、他者や社会から学びの過程をイメージしていくと理解しやすい。キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」の育成にも相互にもつながり、実社会・実生活の中から問いを見いだし、探究する活動を通じて、自己のキャリア形成の方向性と関連づける部分として考えることも可能である。例えば、自分らしさを発揮して探究活動に向き合い、課題解決に向けて取り組もうとするなら、キャリア教育の自己理解につながる。また、異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、目標達成に向けて取り組もうとするなら、キャリア教育の他者理解につながる。総合的な学習の時間において、学ぶことの意味や意義を知り、学習を通して達成感や自信を持って、自分の生き方を考えていけるのである。

おわりに

総合的な学習の時間に創設時から約 20 年間、時代の流れに沿って各学校は、それぞれ創意工夫をもって取り組んできた。総合的な学習の時間が教育課程に位置付けられたことによって、自己の生き方を考えていくためにも各教科等やキャリア教育と関連付けながら、総合的な学習の時間が大切であることが明らかになった。また、児童が自己の生き方を考えていくために、学び方の考える方法を教えていくことと、体験をとおして各教科等と関連付けていくことが大切であることが明確になった。

新学習指導要領による総合的な学習の時間は、特に異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動を重視する。それは、多様な考えをもつ他者と適切に関わり合ったり、社会に積極的に参画したり貢献したりする資質・能力の育成につながるからである。また、協働的に学ぶことにより、探究的な学習として、児童の学習の質を高めることにつながるからである。第 1 の目標の中に、「探究的な学習に主体的・協働的に取り組む」ことが明示されたことから、主体的であること協働的であることの両方が重要であることが理解される。

「総合的な学習の時間」のこれまでの成果と今後の課題
—小学校における「総合的な学習の時間」を中心にして—

総合的な学習の時間が各教科等と関連しているのは明らかになったが、キャリア教育と相互に関連していることも確かになった。キャリア教育が展開されてきた時期と、総合的な学習の時間が歩んできた時期はほぼ同じである。小学校からのキャリア形成は確定させるものではないが、働くこと生きていくことの方角性を、実社会・実生活から探究していく活動を通じて、各教科等で身に付いた資質・能力を基礎に、児童の「基礎的・汎用的能力」を十分育成していくことは可能である。具体的な活動や事象とのかかわりの中で身に付けたものを解決していく過程においては、多様な視点を持つことが大切になってくる。さらに、自己の生き方を考えていくためには、常に自己との関係で見つめ、ふりかえり、問い続けていこうとすることが重要になる。

今後さらなる総合的な学習の時間の充実をめざすにあたって、次のような課題がある。1 つ目は、育成する資質・能力についての視点である。これまで以上に各教科等の相互のかかわりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが求められる。いつもこのテーマで行っているからとマンネリ化や自分勝手なカリキュラム変更などは避けたいものである。2 つ目は、探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められている。そのためには、協働的と改めた趣旨を意図することである。

【引用・参考文献】

- 池上彰 (2014) 「池上彰の『日本の教育』がよくわかる本」 PHP 研究所 pp.89-91 97-98 112-114
- 尾崎春樹 (2014) 「PISA ショックからの立ち直りと『総合的な学習の時間』」 New Education Expo 2014
<https://resemom.jp/article/2014/06/09/18855.html> 2017/10/01 閲覧
- 尾崎春樹 (2016) 「PISA・TALIS 調査から見る日本の教育・教員政策の現状と課題」『国立教育政策研究所』研究成果報告書 (平成 26 年度教育改革国際シンポジウム)
- 金子真理子 (2002) 「総合的な学習の時間」『第 3 回学習指導基本調査』ベネッセ教育総合研究所初等中等教育研究室 pp.59-65
- 岐阜県教育委員会西濃教育事務所 (2017) 「小学校総合的な学習の時間 (教育課程講習会配布版)」
- 京都市総合教育センター (2013) 「探求的な学習を充実させる総合的な学習の時間の単元展開」 p.2
- 黒上春夫 (2017) 『小学校新学習指導要領ポイント総整理 総合的な学習の時間』東洋館出版社 pp. 22-27
- 斉藤泰雄 (2007) 「日本における教育発展の歴史」『アラブイスラーム学院研究叢書 12』 pp.1-18
- 渋谷一典 (2017) 「特集新しい学習指導要領③【論説⑭】学習指導要領改訂のポイント総合的な学習の時間」『初等教育資料』No.955 pp.38-49
- 千葉昇 (2010) 「小学校に於ける『総合的学習』のカリキュラムデザイン—その実践的展望—」『国士館大学人分学会紀要』42 号 pp.61-78
- 田村学 (2017) 「これからの総合的な学習の時間を考える」黒上春夫『小学校新学習指導要領ポイント総整理 総合的な学習の時間』東洋館出版社 pp.1-10
- 原子純 (2013) 「子どもの育ちを支える学び—幼児期の「遊び」から小学校「総合的な学習の時間」へ—」共栄大学研究論集 第 11 号 pp.179-198

- 藤上真由美（2012）「プロに学ぶ小学校総合的な学習の時間 授業の基礎技術 Q&A」東洋館出版社 pp.16-19 94-95
- 藤田英典（2015）「教育再生への課題—グローバル化時代の学級づくり・地域づくり—」『プロジェクト研究第10号』早稲田大学総合研究機構 pp.193-208
- 無藤隆（2017）「新学習指導要領等が果たす役割」黒上春夫『小学校新学習指導要領ポイント総整理 総合的な学習の時間』東洋館出版社 pp.14-19
- 文部科学省（1998）「総合的な学習の時間の一層の充実」
「小学校学習指導要領（平成10年）」
- 文部科学省（2003）「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正等について（概要）」
「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申案）」
- 文部科学省（2006）「総合的な学習の時間の現状と課題、改善の方向性（検討素案）」資料 6-1
- 文部科学省（2008）「小学校学習指導要領」 pp.110-111
「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 pp.1-20 83-93
「小学校学習指導要領解説 生活編」 p.3
- 文部科学省（2016）「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」 pp.326-337
中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」 pp.236-242
- 文部科学省（2017）「小学校学習指導要領」 pp.160-163
「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 pp.5-17 102-117

（名古屋経営短期大学子ども学科講師）